

第三期長野市農業振興アクションプラン（案）に 対する市民意見等の募集（パブリックコメント）の 実施について

農林部農業政策課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

農業振興アクションプランとは

1

▶長野市農業振興条例第10条に基づき策定する計画

- 第10条 市長は、前条に規定する基本方針に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業及び農村の振興に関する計画（以下「振興計画」という。）を定めなければならない。
- 2 市長は、振興計画を定めるに当たっては、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるとともに、長野市農業振興審議会の意見を聴かなければならない。
 - 3 市長は、振興計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

▶現行（第二期）農業振興アクションプランの概要

計画期間 令和4年度～令和8年度の5年間

- 本市農業の将来像：三実^み一体で実現する力強い長野市農業
- ・将来像の実現に向け、2つの重点施策のもとに40の小項目を実施

現行計画が令和8年度で期間満了となることから、農業を取り巻く情勢の変化等を踏まえて、次期計画となる、第三期農業振興アクションプランを策定する。

重点施策	指標	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和13年度)
多様な担い手づくりと農地の有効活用の推進	①農業を担う者の総数（人） 各年度末時点で、地域計画に掲載されている地域内の農業を担う者の総数	1,166人	2,070人
	②農地の利用権設定面積（ha） 農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積	1,023ha	1,300ha
	③農業者の果樹栽培面積（ha） 各年度末時点における市内農業者の果樹（りんご・もも・ぶどう）栽培面積	1,166.1ha	1,107.8ha
地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	④市の農業生産額（億円） 計画期間中の市の農業生産額の累積	1,020億円 (第二期目標値)	1,200億円

➤指標の変更

- ①地域計画の策定にあわせて、これまでの「地域の中心経営体数」から、「農業を担う者の総数」へ変更
- ③果樹の振興について、農地集約化の観点も含め、これまでの「りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値」から「農業者の果樹栽培面積」へ変更

➤具体的な取組（アクションプラン）

2つの重点施策のもと、42の小項目を実施（詳細は4ページをご覧ください）

➤実施状況の評価

実施状況は、毎年度評価し、市議会に報告するとともに、市民へ公表



パブリックコメントの実施概要

募集期間	令和8年10月26日（月）から11月25日（水）まで（必着）
計画（案）の閲覧場所	農業政策課、行政資料コーナー、各支所、市ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、郵送、ファックス、Eメール、持参

今後のスケジュール（案）

開催時期		会議等	内容
令和8年度	10月2日	部長会議	計画案の内容及びパブリックコメントの実施について協議
	10月5日 6日	政策説明会 記者会見	計画案の内容及びパブリックコメントの実施について説明
	10月26日～ 11月25日		パブリックコメントの実施
	1月下旬	農業振興審議会	パブリックコメント結果の報告、答申案決定
	1月下旬	農業振興審議会	市長へ答申
	1月下旬	部長会議	パブリックコメント結果の報告、計画案の決定
	2月中旬	政策説明会／記者会見	パブリックコメント結果及び計画案の説明
令和9年度	4月～		計画運用開始

重点施策	大項目	中項目	No.	小項目（個別事業シート）
施策1 多様な担い手農づくりの有効利用の推進	①農業の多様な担い手の確保と育成	ア 中心的な担い手となる農業者の育成 イ 新たな担い手の確保 ウ 農業者を支える団体の活動支援	1	認定農業者
			2	農業者の組織化
			3	農作業支援
			4	新規就農者
			5	農業研修センター
			6	企業の農業参入
			7	農業協同組合
			8	農業者の任意団体等への活動支援
	②農地の有効利用と農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用 イ 農業生産基盤の整備と維持管理	9	優良農地の確保
			10	耕作放棄地対策
			11	農地流動化対策
			12	農業生産基盤整備
			13	湛水防除（農業用排水機場の整備）
			14	農地・水路等の適切な保全管理
施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進	③地域の特性を活かした生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興 イ 中山間地域の生産振興 ウ 安全・安心な農産物づくり エ 災害対策・野生鳥獣対策	15	果樹振興（りんご）
			16	果樹振興（もも）
			17	果樹振興（ぶどう）
			18	果樹振興（その他） NEW
			19	果樹振興（ヘーゼルナッツ） NEW
			20	野菜振興
			21	花き振興
			22	きのこ振興
			23	水稻振興
			24	地域奨励作物
			25	畜産振興（牛・豚など）
			26	めん羊振興（サフォーク）
			27	中山間地域の農地維持
			28	中山間地域の生産振興
			29	環境にやさしい農業の推進
			30	災害対策
			31	野生鳥獣被害防除対策
			32	ジビエの活用
	④農産物の販売力強化と他産業との連携	ア 販路の拡大 イ 付加価値の向上	33	農業協同組合による販売活動
			34	売れる農業の推進
			35	6次産業化、農商工連携
			36	スマート農業
			37	農福連携
	⑤農業・農村に対する理解の促進	ア 地産地消 イ 都市と農村の交流	38	地産地消の推進
			39	地域食文化の伝承 NEW
			40	農業体験交流
			41	小中学生農家民泊誘致
			42	市民農園（市民菜園）

*色塗りの項目は、新規又は修正・変更の取組（新規3、修正・変更5）